

事業の概要及び測量等 の実施に関する説明会

東京外かく環状道路 (関越道～東名高速)

- ①本日の説明会の位置づけ
- ②事業の概要
- ③測量、地質調査、井戸調査の内容
- ④今後の事業の流れ

平成21年12月

国土交通省 関東地方整備局 東京外かく環状国道事務所

0

①本日の説明会の位置づけ

1

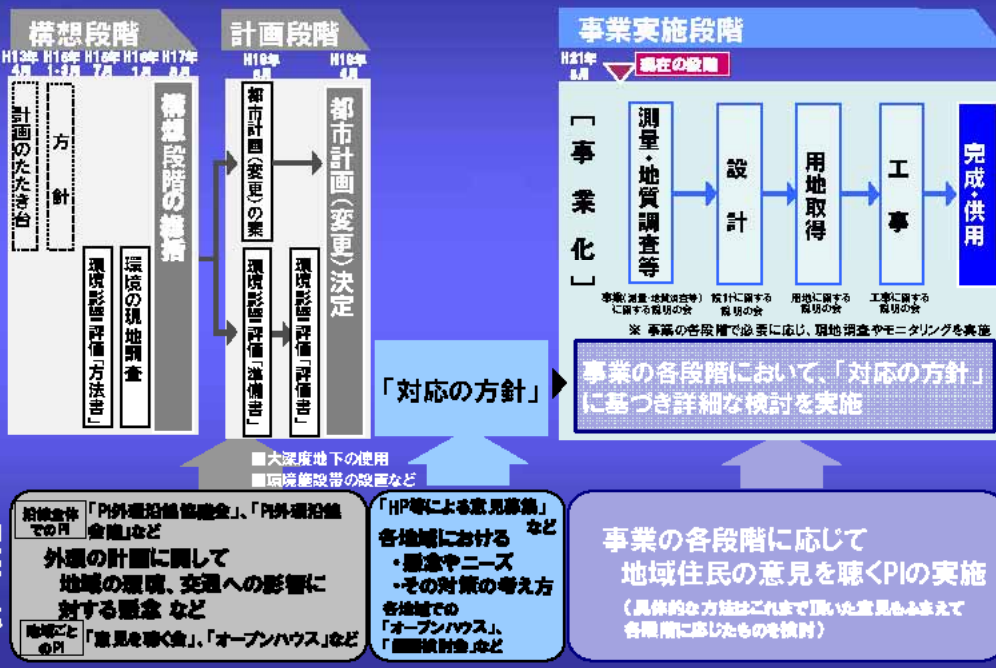
本日の説明会の位置づけ

平成21年5月29日 事業化



2

本日の説明会の位置づけ



3

②事業の概要

- ・東京外かく環状道路の役割
- ・計画の概要
- ・PIの取り組み
- ・環境対策

4

東京外かく環状道路の役割

5

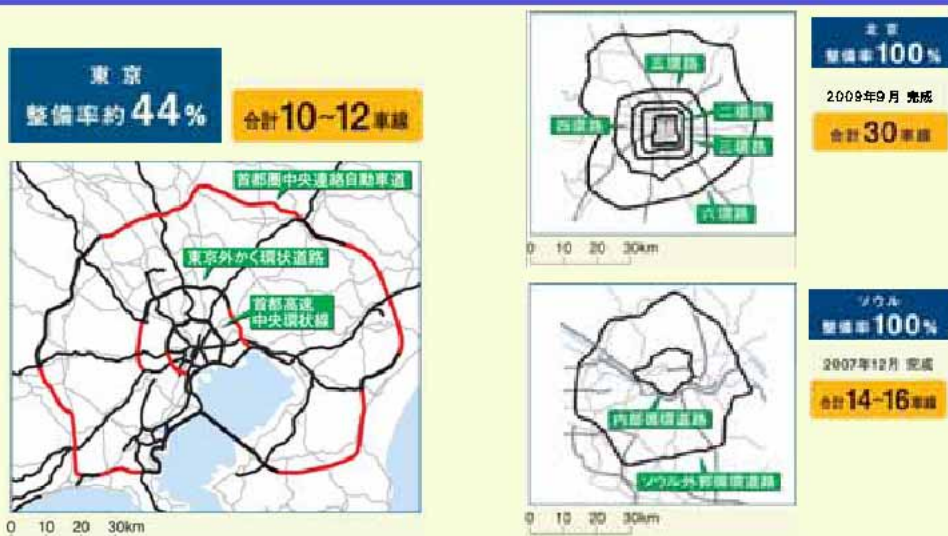
「東京外かく環状道路」とは

東京外かく環状道路は、都心から約15kmの圏域を環状に連絡する延長約85kmの道路



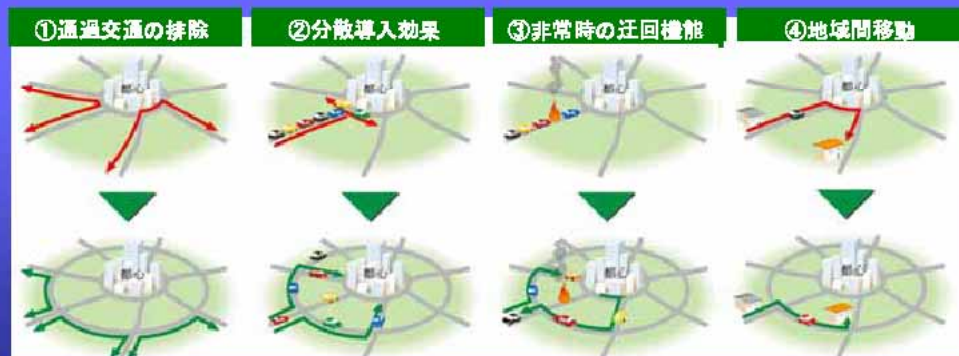
「東京外かく環状道路」とは

北京やソウルに比べて環状道路の整備率が低い



環状道路の役割

- ①通過交通の都心への流入を抑制
- ②郊外から都心への交通を分散導入
- ③災害や事故等による一部区間の不通にも速やかに移動
- ④周辺地域間での直接移動



3

計画の概要

3

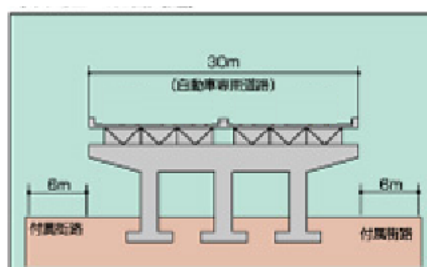
外環の計画概要



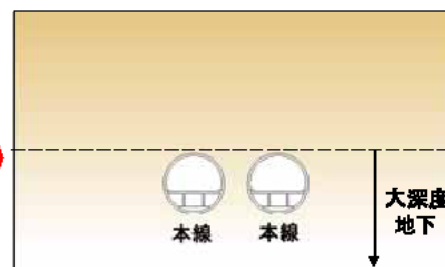
1C

都市計画の変更

以前の都市計画
(昭和41年7月決定)
高架構造



現在の都市計画
(平成19年4月変更)
トンネル構造



11

都市計画の概要

路線名	都市高速道路外郭環状線
延長	約16km
幅員	40～93m
道路の区分	第2種第1級(自動車専用道路)
車線数	6車線
設計速度	80km/h
出入口	3箇所 東八道路インターチェンジ (東名高速道路側・関越自動車道側及び中央自動車道への出入口) 青梅街道インターチェンジ (関越自動車道側への出入口) 目白通りインターチェンジ (東名高速道路側への出入口)
換気所	5箇所 東名ジャンクション付近 中央ジャンクション付近 2箇所 青梅街道インターチェンジ付近 大泉ジャンクション付近
構造形式	地下式

注) IC・JCT名は仮称

12

大深度地下

■大深度地下とは

・通常利用されない地下空間(①または②のいずれか深い方の空間)

①地下室の建設のための利用が通常行われない深さ(地下40m以深)

②建築物の基礎の設置のための利用が通常行われない深さ(支持地盤上面から10m以深)



13

大深度地下

■大深度地下を利用した場合の特徴

- ①地表や浅い地下に比べ地震の影響を受けにくい
ため、安全性が向上
- ②地上で事業を実施する場合と比較して、騒音の減少、景観の保護等、地上の都市環境の保全に寄与

14

地域毎の計画概要

平面図



縦断面図



注) IC・JCT名は仮称(供用区間は除く)

15

東名JCT周辺



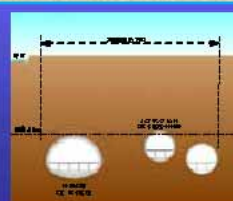
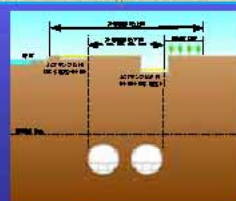
注) IC・JCT名は仮称
(供用区間は除く)

16

東名JCT周辺



■横断面



注) IC・JCT名は仮称
(供用区間は除く)

17

中央JCT・東八道路IC周辺



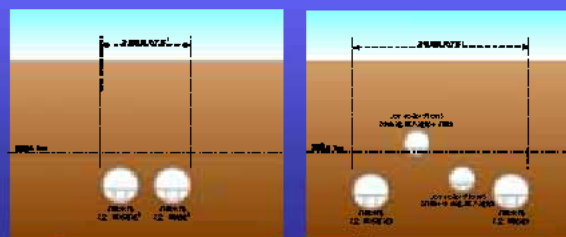
注) IC・JCT名は仮称
(供用区間は除く)

18

中央JCT・東八道路IC周辺



■横断面



③調布市東つづみヶ丘付近

④中央JCT～東八道路IC

注) IC・JCT名は仮称
(供用区間は除く)

19

大泉JCT・目白通りIC周辺



注) IC・JCT名は仮称
(供用区間は除く)

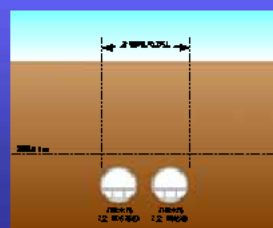
22

大泉JCT・目白通りIC周辺

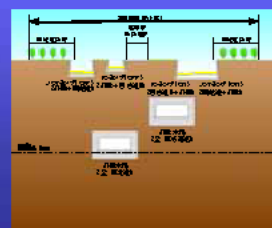
■平面図



■横断面



⑦練馬区石神井台付近



⑧大泉JCT付近

注) IC・JCT名は仮称
(供用区間は除く)

23

PIの取り組み

24

沿線全体でのPIの取り組み

計画の構想段階から、外環の必要性などについて話し合い



PI外環沿線協議会



PI外環沿線会議

25

地域ごとのPIの取り組み

地域の抱える課題や外環が整備された場合の各地域への具体的な効果・影響などを、模型、パネル・パンフレット等を用いて、ご説明・ご意見を把握



オープンハウス



課題検討会

26

対応の方針

これまでオープンハウスや地域での課題検討会等で頂いた意見などを踏まえ、今後検討していく課題とその解決のための対応の方針などをとりまとめ

■「対応の方針」の構成

第1章 計画概要

第2章 地域における課題と対応の方針



各地域ごとに以下の項目について、意見と対応の方針をとりまとめ

1. 交通

- (1) 地区交通
- (2) 幹線交通
- (3) 広域交通

2. 環境

- (1) 大気質
- (2) 騒音、振動、低周波音
- (3) 地下水
- (4) 動物、植物、生態系
- (5) 緑の量
- (6) 景観
- (7) 日照障害・電波障害・風など
- (8) 史跡、文化財
- (9) 環境一般

3. まちづくり

- (1) まちづくり全般
- (2) 地域分断
- (3) 土地利用

4. 安全・安心

- (1) 交通安全・治安
- (2) 災害・事故時の対応

5. 工事中

- (1) 工事中の交通への影響
- (2) 工事中の環境への影響
- (3) 工事中の安全性

6. 用地補償

7. 計画検討の進め方

- (1) 計画検討全般
- (2) 意見反映
- (3) 情報の提供

27

対応の方針

事業実施段階において、「調査・設計」「用地取得」「工事中」「供用後」のどのプロセスで対応するか明示

<抜粋>

1. 交通

(1) 地区交通

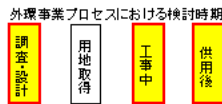
①生活道路の交通量が増え、住宅街での渋滞や住環境の悪化への懸念

○これまでに頂いた意見

- ・地域の道路網が未整備の状況では、生活道路の交通量が増大し、静かな住宅街の住環境の悪化が懸念される。都市計画道路などの幹線道路による段階構成を整備して、成城地域の閑静な住宅街の環境を維持してほしい。

(国)

- ・東名東京インターチェンジ周辺の生活道路においては、通過交通が進入する可能性があり、ハンプや標識の設置などの対策については、事業の進捗に合わせ、地域のみならず、世田谷区等関係機関と協力のもと検討を進め、適切な役割分担のもと進めていきます。



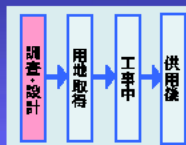
検討すべき課題

これまでに頂いたご意見

対応の方針

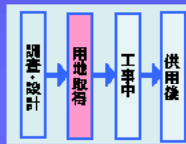
28

今後の各段階の主な検討・実施事項



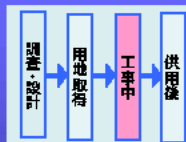
調査・設計段階

- 分断道路の機能を補完する道路の確保
- 構造物等の形式
- 文化財等の保存 など



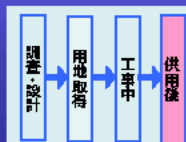
用地取得段階

- 用地補償等に関する説明
- 生活再建に関する相談、代替地の斡旋
- 農地の代替地の仕組みづくりの検討 など



工事中段階

- 環境保全措置(工事施工ヤードの仮囲い等)
- 環境影響評価の事後調査
- 交通安全や円滑な交通の確保 など
(工事用車両出入口付近には誘導員を配置するなど)



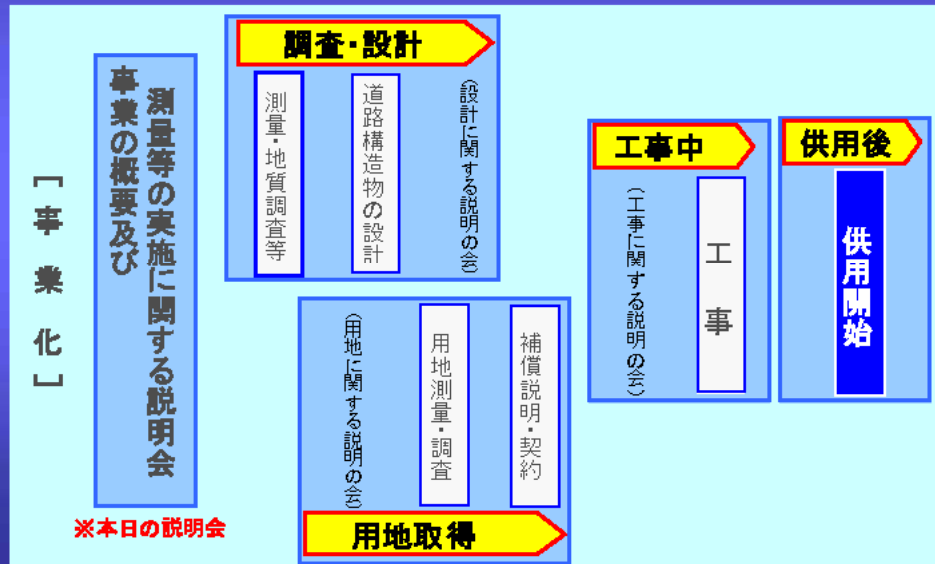
供用後段階

- 生活道路への通過交通の流入制限等の措置
- 環境影響評価の事後調査 など

29

対応の方針

事業の各段階において、「対応の方針」に基づき詳細な検討を実施



30

環境対策

31

環境影響評価の予測・評価項目

予測・評価項目		大気	騒音	振動	低周波	水循環	地形及び地質	地盤沈下	日照障害	電磁波障害	動物	植物(重要な種及び群落)	植物(緑の量)	生態系	景観(主要な眺望景観)	景観(市街地の地域景観)	史跡・文化財	人と自然との触れ合いの活動の場	廃棄物等
環境影響要因		質	音	動	音	環	質	下	害	害	物						財	場	等
完成後	道路の存在	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	自動車の走行	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	換気所の存在又は供用	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	—	—	—	○	○	—	—	—
工事中		○	○	○	—	○	○	○	—	—	○	○	—	○	—	—	—	—	○

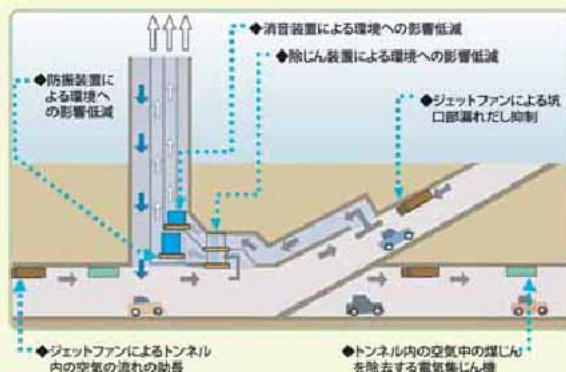
○: 選定した項目

32

環境保全の取り組み

換気所

○トンネル内の排出ガスの処理



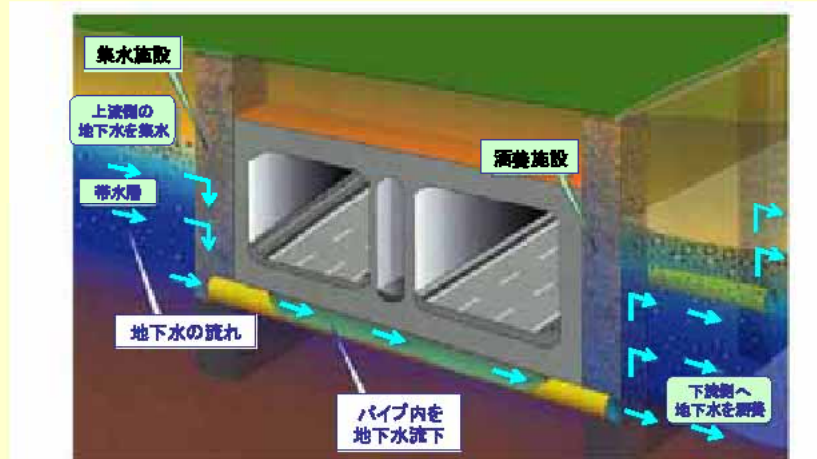
※イメージ図

33

環境保全の取り組み

地下水流動保全工法

○地下水位の変動を回避・低減



※イメージ図

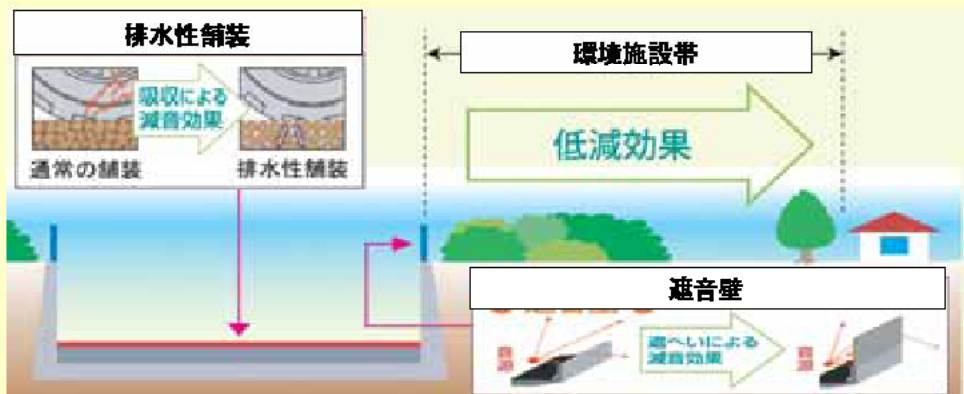
34

環境保全の取り組み

環境施設帯・遮音壁・排水性舗装

○騒音の低減効果

○緑豊かな道路空間の創出



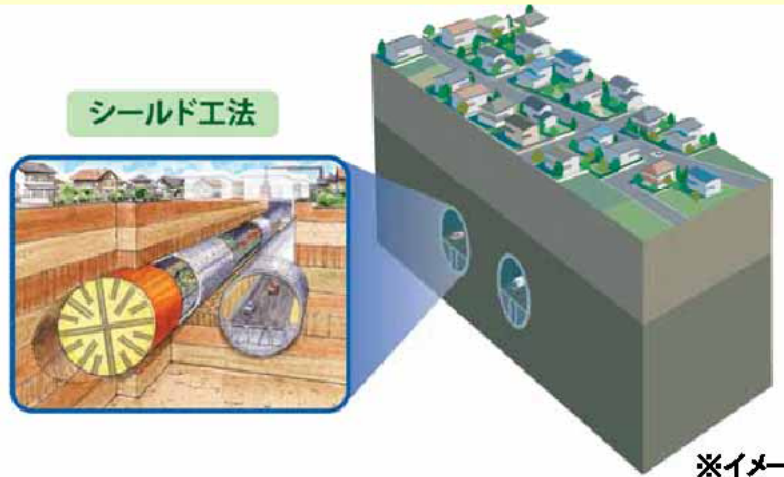
※イメージ図

35

環境保全の取り組み

シールド工法の採用

- 地表の改変の減少
- 車からの騒音・振動等の影響を抑制



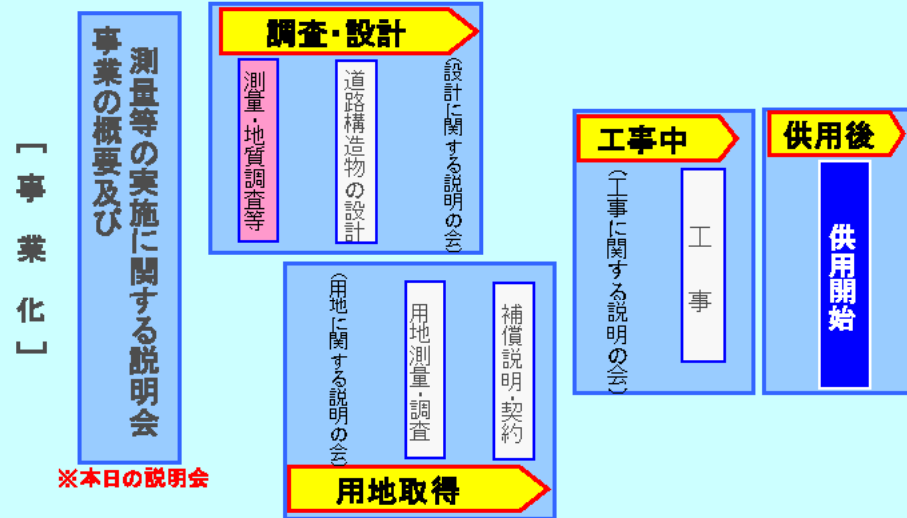
36

③測量、地質調査、 井戸調査の内容

37

今後の事業の流れ

事業実施段階



○今後行う手続き

- ・埋蔵文化財調査の関係
- ・道路区域決定の関係

・大深度法による使用権の設定の関係

・東京都環境影響評価条例に基づく事後調査の関係 等

38

測量、地質調査、井戸調査の目的

①設計に必要な基礎条件の把握

設計を行うために必要な地形や地質に関するデータの把握

②大深度地下使用に向けた地盤状況等の把握

大深度法に基づく使用の認可申請に向けて、地盤状況や井戸の有無、形状、深さなどについて把握

大深度法の概略手続き



39

測量の内容

■測量の概要(予定数量)

○基準点測量

- ・2級基準点測量・設置 28点
- ・3級基準点測量・設置 48点
- ・4級基準点測量 170点

○地形測量

- ・地形測量面積 0.45km²

○地盤高計測

- ・地盤高計測延長 1.2km(60点)

■測量の作業イメージ



40

測量の内容

■基準点測量

基準点測量とは、外環の計画区域の周辺で既に位置や高さが定めてある基準点を基にして、今後の用地測量や工事中の測量などに活用するため、路線近くに新たな基準点を設置するものです。

基準点は、道路や公園などの公共用地などに設置する予定です。



■基準点測量の作業イメージ



■3級基準点イメージ

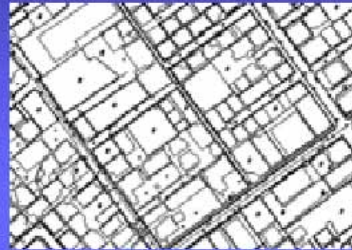


41

測量の内容

■地形測量

- ・地形測量とは、現地の地形図を作成するために行うものです。
- ・各JCTの計画地を対象としており、地盤の高さを計測し、地形図を作成することで、今後の構造物などの設計に用いるものです。



地形図イメージ

■地盤高計測

- ・地形測量を行う範囲外で、200m間隔を基本として、計画区域内の地盤の高さを計測するものです。



地盤高計測イメージ

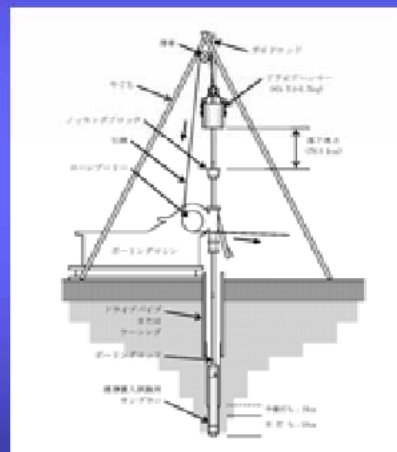
42

地質調査の内容

■地質調査の概要

▼ボーリング調査

- ・ボーリング調査は、地表から直径10cm程度の孔(あな)を掘って、地盤を構成する土の種類や硬さ等を調べます。
- ・調査箇所は、既存のボーリング調査箇所も考慮のうえ、各種基準・指針等から200m程度の間隔を目安とし、公共の土地などで調査を行います。
- ・調査孔は、今後の工事等により消失せずに支障のない箇所において、地下水モニタリングにも活用する予定です。



ボーリング調査イメージ図

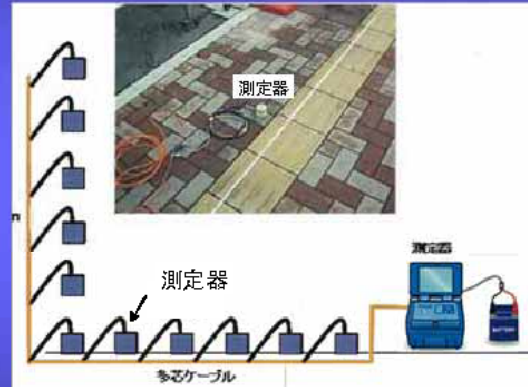
43

地質調査の内容

■地質調査の概要

▼物理探査

- ・物理探査は、公道等に十数個の測定器を並べて地盤の微振動を計測するものです。
- ・その計測結果を解析することで、硬い地層の深さが把握でき、さらにボーリング調査結果とあわせて、その連続性を確認します。



物理探査イメージ図

44

地質調査の作業イメージ

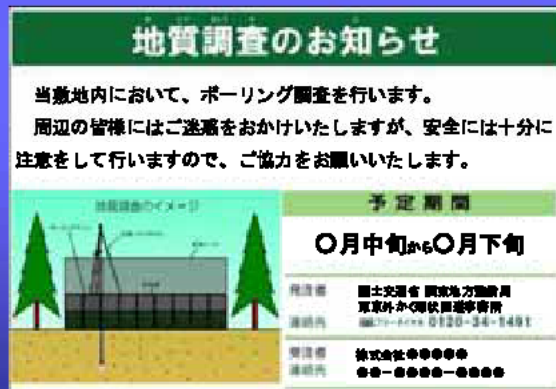
■ボーリング調査の作業イメージ



45

地質調査のお知らせ

- ボーリング調査箇所には、調査期間や問い合わせ先などを記載した告知看板を設置します。
- 周辺の方に、チラシなどで事前にお知らせします。



告知看板のイメージ

46

井戸調査の内容

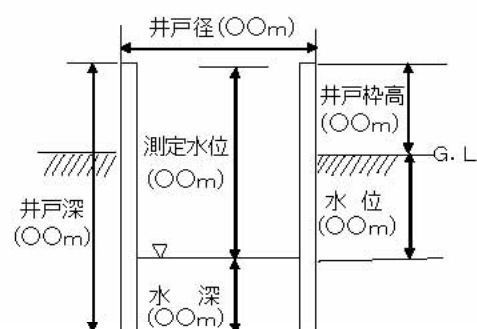
■井戸調査の概要

- ・計画地および近隣の各戸を個別に訪問し、井戸の有無、水深、形状や深さなどを確認します。 ➡ 大深度地下使用申請などに活用予定

■井戸調査のイメージ



■調査の内容



47

調査にあたっての配慮事項

- 測量、地質調査、井戸調査で、民地に立ち入らせていただく必要が生じた場合は、土地の権利者にご了解いただいた上で、調査を実施します。
- 測量、地質調査、井戸調査の作業者は、国土交通省発行の身分証明書を携帯します。

第 〇〇 号	身 分 証 明 書	
住 所	〇〇県〇〇市	年 令 〇
氏 名	〇〇 〇〇	
職 名	〇〇株式会社	
上は、〇〇〇業務に関する調査員であることを証する。		
交付年月日	平成〇年〇月〇日	
有効期間	平成〇年〇月〇日	
分任支出負担行為担当官		印
東京外かく環状国道事務所長		

身分証明書の見本

調査期間について

測量、地質調査、 井戸調査の期間	平成22年1月～3月末(予定) ※天候不順等により、調査期間が変更となる場合があります
-----------------------------	---

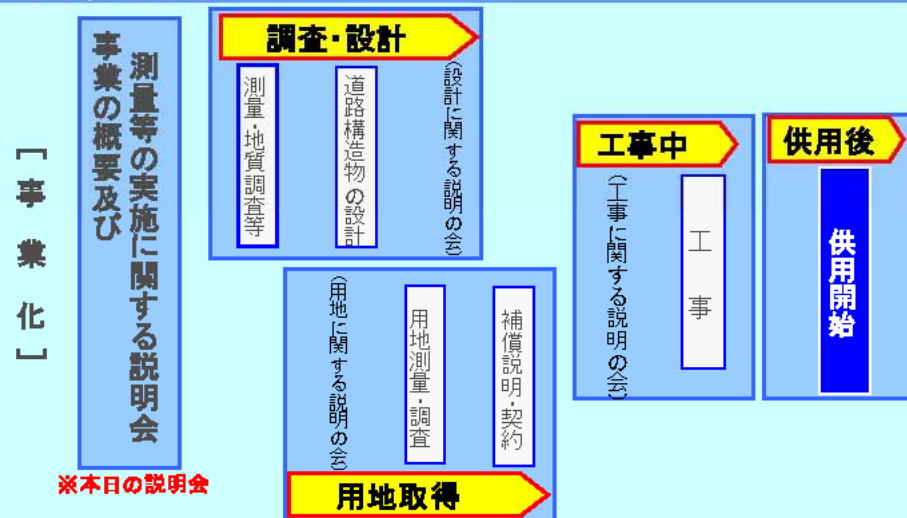
ご理解とご協力をお願いいたします。

④今後の事業の流れ

50

今後の事業の流れ

事業実施段階



○今後行う手続き

- ・埋蔵文化財調査の関係
- ・道路区域決定の関係

- ・大深度法による使用権の設定の関係
- ・東京都環境影響評価条例に基づく事後調査の関係 等

51

今後の事業の流れ

事業実施段階

「事業化」

測量等の実施に関する説明会
事業の概要及び

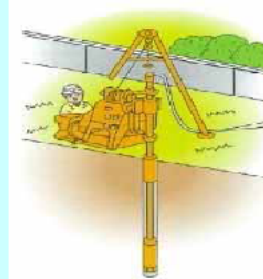
※本日の説明会

調査・設計

測量・地質調査等

道路構造物の設計

(設計に関する説明の会)



52

今後の事業の流れ

事業実施段階

「事業化」

測量等の実施に関する説明会
事業の概要及び

※本日の説明会

調査・設計

測量・地質調査等

道路構造物の設計

(設計に関する説明の会)



(用地に関する説明の会)

用地測量・調査

補償説明・契約

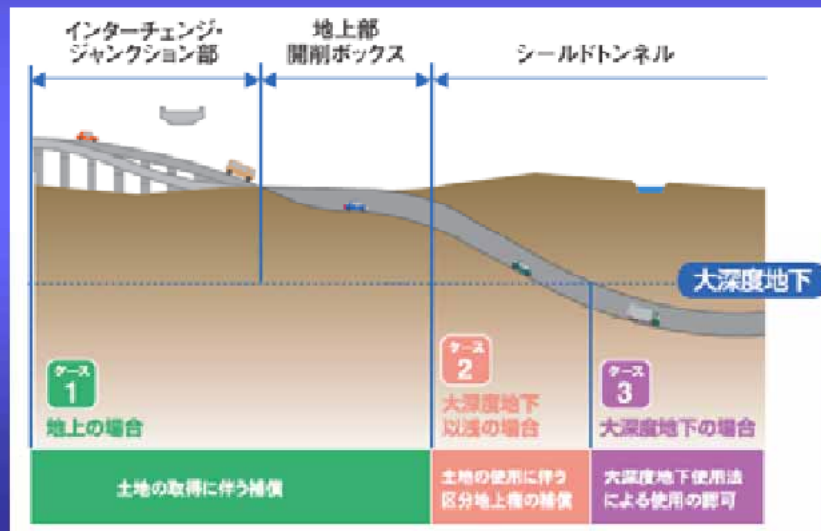
用地取得



53

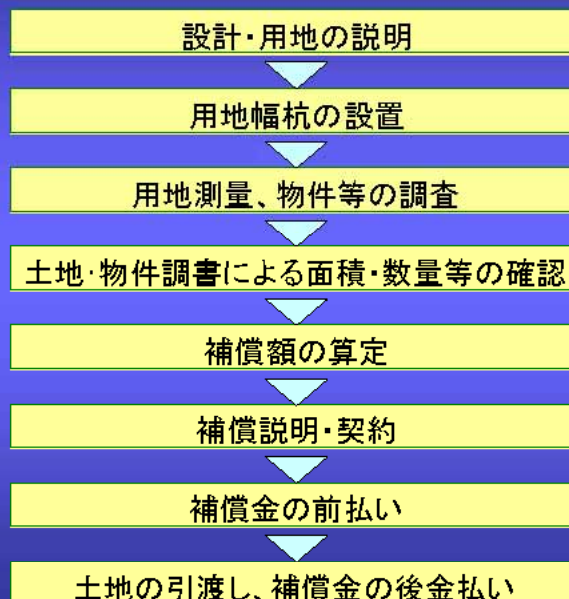
事業用地の区分

事業用地は、①地上（IC・JCT、開削ボックス）、②大深度地下以浅、③大深度地下の3つに区分されます。



54

用地補償の手順



55

今後の事業の流れ

事業実施段階

「事業化」

測量等の実施に関する説明会
事業の概要及び

※本日の説明会

調査・設計

測量・地質調査等

道路構造物の設計

(設計に関する説明の会)

(用地に関する説明の会)

用地測量・調査

補償説明・契約

用地取得

工事中

(工事に関する説明の会)

工事



56

今後の事業の流れ

事業実施段階

「事業化」

測量等の実施に関する説明会
事業の概要及び

※本日の説明会

調査・設計

測量・地質調査等

道路構造物の設計

(設計に関する説明の会)

(用地に関する説明の会)

用地測量・調査

補償説明・契約

用地取得

工事中

(工事に関する説明の会)

工事

供用後

供用開始

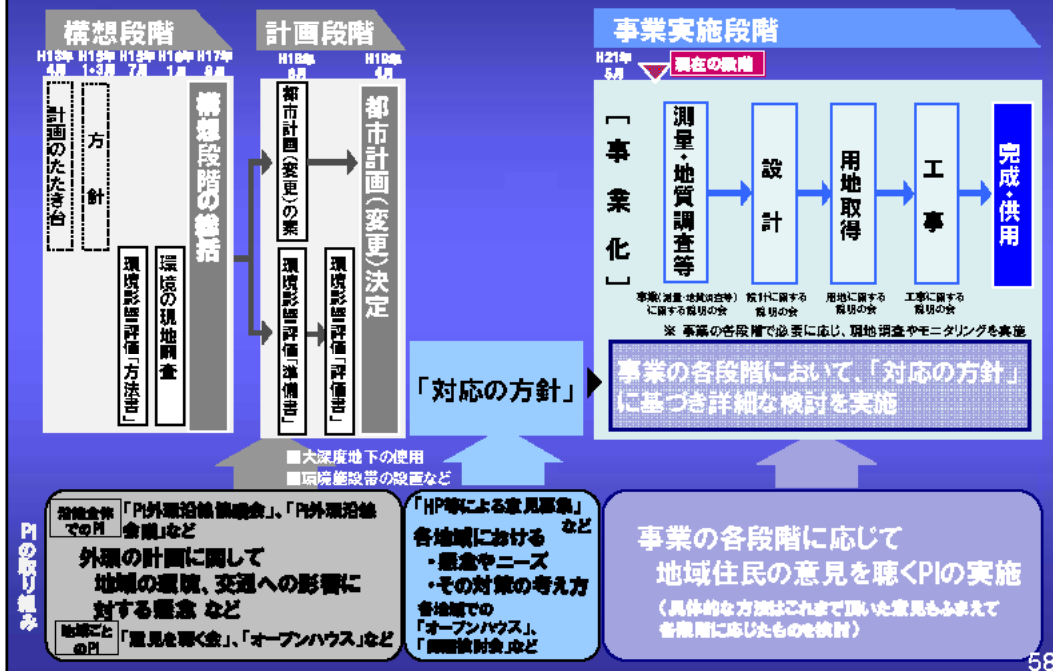
○今後行う手続き

- ・埋蔵文化財調査の関係
- ・道路区域決定の関係

- ・大深度法による使用権の設定の関係
- ・東京都環境影響評価条例に基づく事後調査の関係 等

57

今後の事業の流れ



58

相談窓口のお知らせ

本日の説明会の内容や東京外かく環状道路（関越道～湾岸道路）に対する疑問等については、下記の相談窓口までお問い合わせ下さい。

- 国土交通省 関東地方整備局 東京外かく環状国道事務所
- 所在地：〒158-8580 世田谷区用賀4-5-16 TEビル7F
- 外環専用フリーダイヤル：TEL&FAX 0120-34-1491
- 受付時間：月～金 9:15～18:00



59

ご清聴ありがとうございました

今後とも皆様のご理解・ご協力を
頂きながら進めてまいりますので、
よろしくお願いいたします。